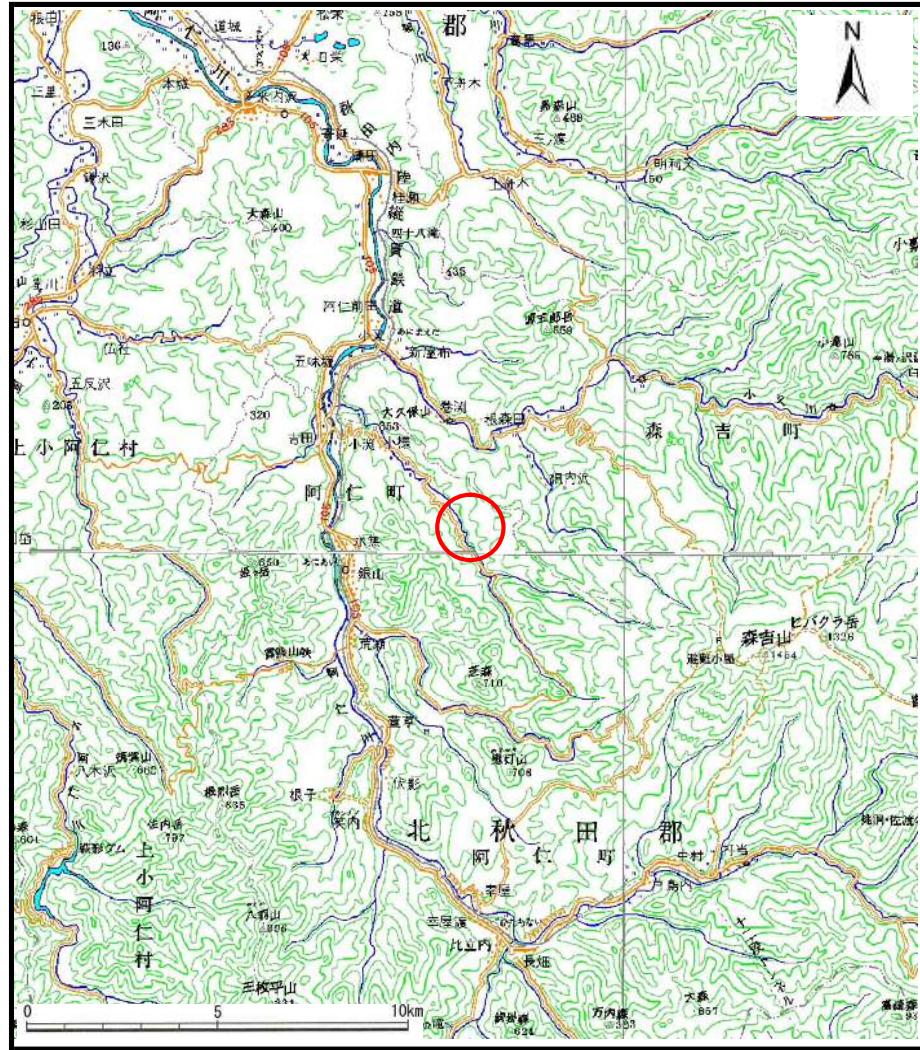
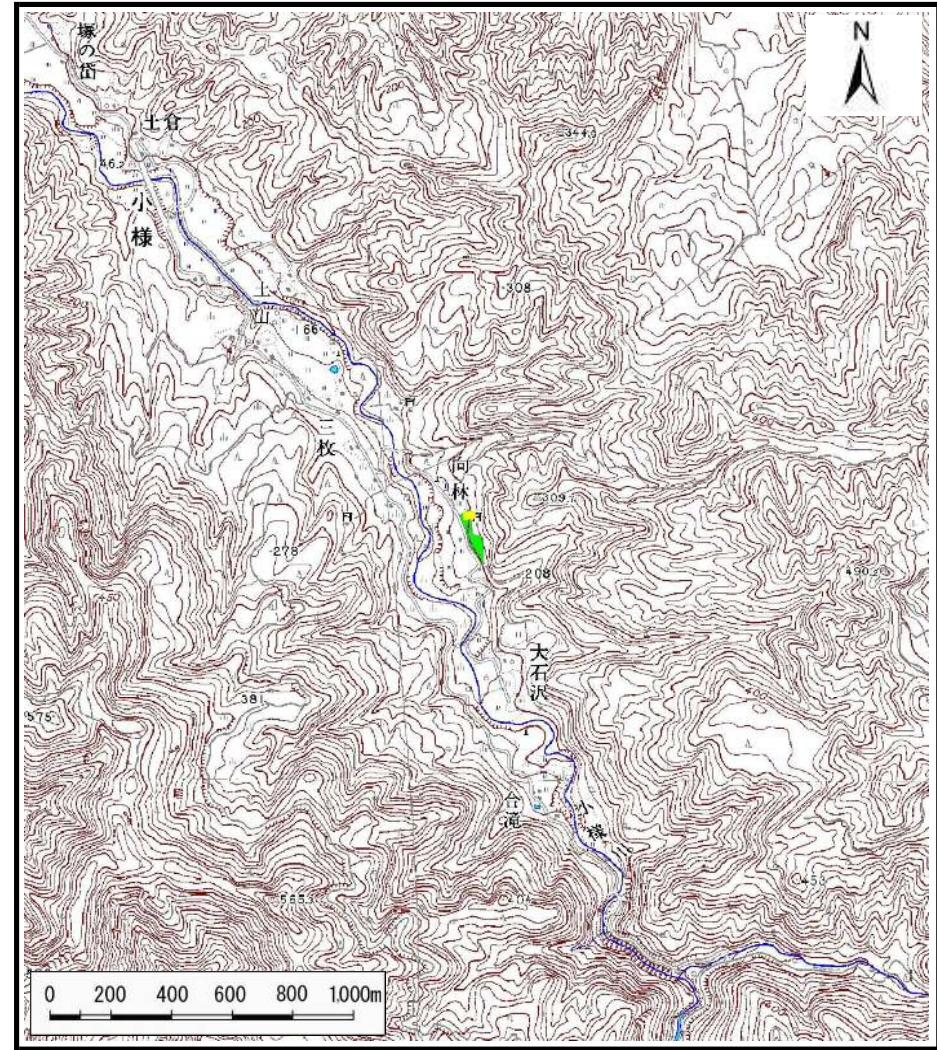


土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書（その1）



(1/200,000)



(1/25,000)

様式一1(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 位置図	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
	箇所番号	II-168
	箇所名	向林
	所在地	秋田県北秋田市阿仁小様字向林

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図200000（地図画像）及び数値地図25000（地図画像）を複製したものである。（承認番号 平24東複、第56号）

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



様式－2(急)
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
区域図(その1)

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 基準に該当する 区域	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		±	自然現象 の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-168
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、 土石等の移動による力が100kN/mを超える区域			告示番号	第141号	箇所名	向林
	土石等の堆積の高さが3mを超える区域			縮尺			
	それ以外の区域			1:2,500	告示年月日	平成25年3月29日	所在地

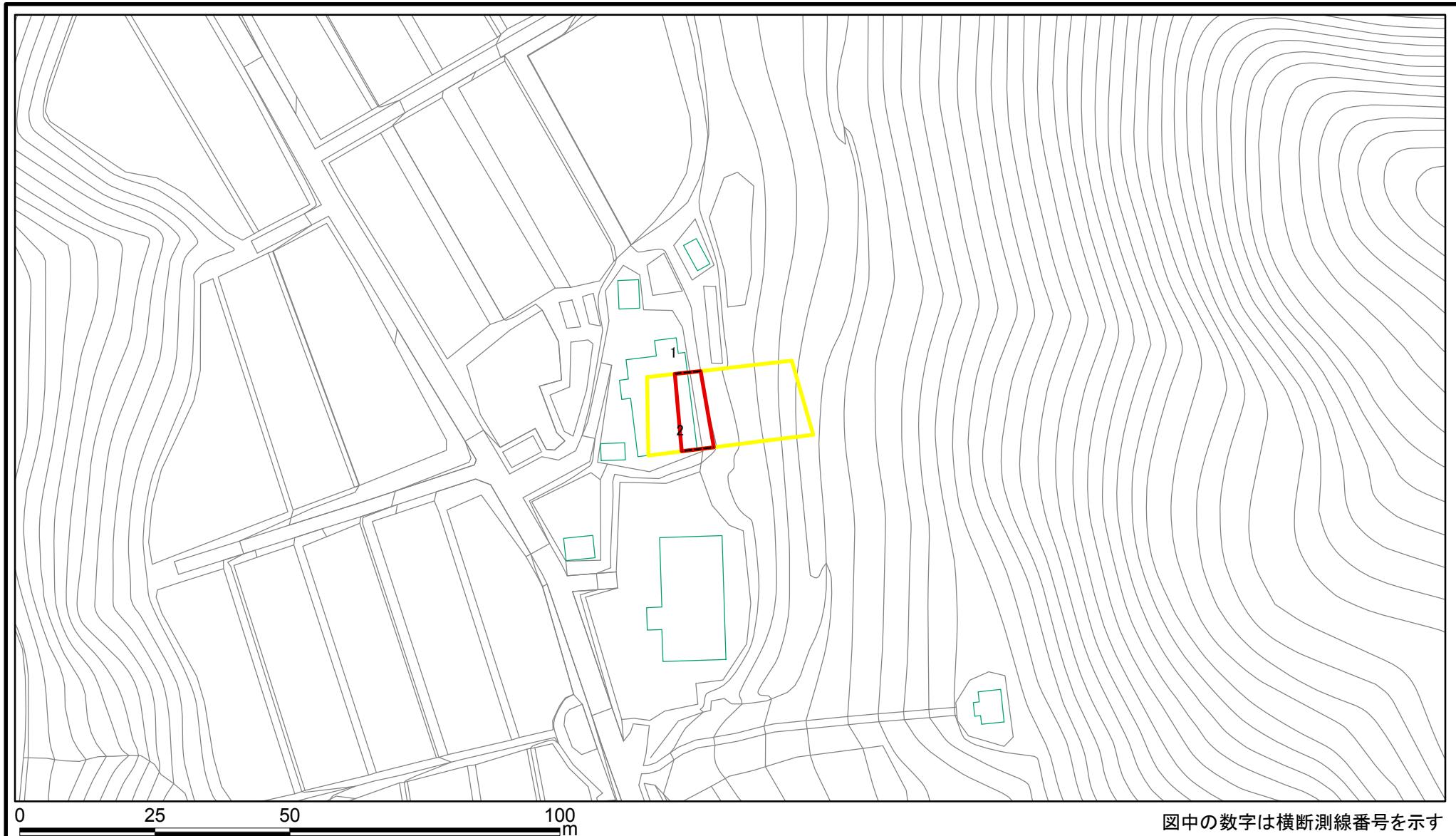
土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



様式－2(急)
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
区域図(その1)

土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		± 告示番号 縮尺	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-168
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、 土石等の移動による力が100kN/mを超える区域			告示番号	第141号	箇所名	向林
	土石等の堆積の高さが3mを超える区域			縮尺			
	それ以外の区域			告示年月日	平成25年3月29日	所在地	秋田県北秋田市阿仁小様字向林

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



様式-2-1(急)
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
区域図(その2)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-168
土石等の(移動)高さが1m以下の場合、 土石等の移動による力が100kN/mを超える区域			告示番号	第141号	箇所名	向林
土石等の堆積の高さが3mを超える区域		縮尺	告示年月日	平成25年3月29日	所在地	秋田県北秋田市阿仁小様字向林
それ以外の区域		1:1,000				

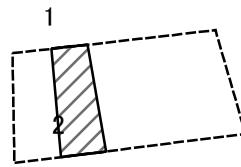
土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



様式-2-1(急)
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
区域図(その2)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-168
土石等の(移動)高さが1m以下の場合、 土石等の移動による力が100kN/mを超える区域						
土石等の堆積の高さが3mを超える区域		縮尺	告示番号	第141号	箇所名	向林
それ以外の区域		1:1,000	告示年月日	平成25年3月29日	所在地	秋田県北秋田市阿仁小様字向林

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-2)

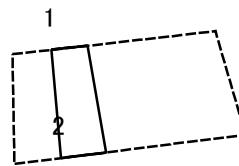


0 25 50 100 m

図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-2(急) 土砂災害特別警戒区域の区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により 建築物の地上部に作用すると想定される力)		土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		自然現象 の種類 告示番号 縮尺 1:1,000	急傾斜地の崩壊		箇所番号	II-168	
土砂災害防止法 施行令第三条の 基準に該当する 区域		土石等の(移動)高さが1m以下の場合、 土石等の移動による力が100kN/mを超える区域			第141号		箇所名	向林	
		それ以外の区域			平成25年3月29日		所在地	秋田県北秋田市阿仁小様字向林	

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-3)



Term	Percentage Heard
Buddhist	0%
Confucian	25%
Taoist	50%
Mandarin	100%

図中の数字は横断測線番号を示す

様式－2－3(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	<input type="checkbox"/>	+ 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-168
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	<input checked="" type="checkbox"/>		告示番号	第141号	箇所名	向林
	それ以外の区域	<input type="checkbox"/>		告示年月日	平成25年3月29日	所在地	秋田県北秋田市阿仁小様字向林

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その3)(案)

(1/1)